



2025年12月24日

各 位

会社名 T I S 株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 安史
(コード番号 3626 東証プライム市場)
問合せ先 I R ・ S R 室長 中川 信
(Tel. 050-1702-4115)

自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得はこれをもって終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 865,300株(約定ベース) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 4,489,718,294円 |
| 4. 取得期間 | 2025年12月1日～2025年12月23日 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(2025年5月8日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	42,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年5月9日～2025年12月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付を含む)

2. 上記取締役会決議に基づき、2025年12月23日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	8,656,200株(約定ベース)
(2) 株式の取得価額の総額	41,999,758,225円

(注)自己株式には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託および役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めていません。

3. 保有する自己株式の扱い

当社は、自己株式について、原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。今回、株主還元の観点から取得した自己株式（70億円相当）については、この方針に沿った対応を予定していますが、資本構成の適正化を図る一環として取得した自己株式（350億円相当）については、当社方針および将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、消却する予定です。

以上